

～令和7年度求職者支援課サポート講習を実施しました～

テーマ「特別な配慮が必要な方への支援について」

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
広島支部 求職者支援課

1. はじめに

令和7年12月5日に求職者支援訓練の実施機関に向けての講座を開催しました。職業訓練の現場には、様々な事情を抱えた人が受講しています。そのため、様々な事情を抱える多様な受講者に幅広く対応して就職に導くことが必要です。

本講習では「特別な配慮が必要な方への支援について」をテーマにしました。コミュニケーションと社会生活の面で事情がある受講者を対象に具体的な事例や配慮の仕方の紹介やグループワークを通じて、特別な配慮が必要な方への支援の仕方や対応について考えました。

2. 配慮の紹介

職業訓練の現場では、受講生の特徴に合わせた接し方を考える必要があります。行動の特徴を見るときに注意点として、受講生の「できる」部分に注目することがあります。状況の確認や整理を行う際にはできないことや失敗した場面に焦点が当たりがちですが、「できること」「うまくいったこと」に着目し、受講生と共有することが重要です。これらのかかわり方は信頼関係の構築や、受講生が不安を感じていることに対して「取り組んでみよう」という一歩を後押しする効果が期待できます。

3. 配慮した話し方のグループワーク

実際に課題のある場面を想定してどのように対応するか、グループワークを行いました。

支援者役・受講者役・観察者に分かれて、場面設定に沿ってどのように指導するかロールプレイを実施しました。

各グループで出た意見や感想を共有し、各場面での指導や対応について発表をしていただきました。



4. 終わりに（参加者の感想）

今回の講習で「なるほど、と思えて意見や方法をたくさん聞くことができました。実際に、経験したことなどを聞ける機会があります。」「グループワークで他施設の方の意見を聞いたことで、今後の訓練にも活用できると発見がありました。」「レジュメは記述式（穴あき）だと学習意欲が湧きやすい。」といった意見をいただきました。

今後の訓練の参考にさせていただければ幸いです。ご参加いただいた方々、ありがとうございました。